

わかやま 県議会 だより No.28

平成27年[2015]
4月26日発行(年4回発行)



世界遺産登録10周年記念

ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン

★★★三つ星紹介

熊野本宮大社

全国に3000社以上ある熊野神社の総本山であり、熊野三山の中心として古くから多くの参詣者が訪れ、「魂の熊野詣」とも言われた。かつては「大斎原」と呼ばれる中州にあったが、明治22年の大水害で流出、現在の地に遷された。

2月定例会号

主な記事

2~3面 平成27年2月定例会概要

4面 議会活動の紹介
県議会からのお知らせ

4月30日 第17期県議会議員任期開始

5月22日 第62回全国植樹祭

7月11日 第5回紀伊半島三県議会交流会議(有田川町)

9月4日 台風12号災害和歌山県議会災害対策本部設置

9月20日 本会議一般質問に分割質問・一問一答方式を導入

10月25日 全国都道府県議会議長会第140回定例総会(和歌山市)

11月13日 南加和歌山県人会創立100周年記念式典

12月9日 がん対策推進に係る条例案検討会設置

12月16日 議員提案条例「和歌山県民の歯と口腔の健康づくり条例」制定



平成
23年

県議会のあゆみ

第17期(平成23年4月~平成27年4月)

9月12日

中小企業振興に係る条例案検討会設置

平成
24年

12月26日

議員提案条例「和歌山県がん対策推進条例」制定



議案等審議結果

| | 提出・受理件数 | 可決・採択 |
|-----------------------|---------|-------|
| 知事提出議案 (専決処分報告を含む) | 727 | 727 |
| 議員提出議案 | 12 | 11 |
| 諮問 | 2 | - |
| 意見書 | 165 | 147 |
| 決議 | 10 | 10 |
| 請願 | 15 | 10 |
| 陳情 | 27 | - |



平成
25年

5月7日 シドニーにおける和歌山「食と世界遺産」セミナー

8月29日 関西広域連合議会定例会(和歌山市)

11月14日 第10回近畿6府県議員交流フォーラム(和歌山市)

12月3日 国体応援議場演奏会

12月19日 議員提案条例「和歌山県中小企業振興条例」制定

平成
26年

4月27日 在伯和歌山県人会連合会創立60周年記念式典

6月20日 県議会みなべ・田辺地域世界農業遺産促進協議会設立

7月18日 第8回紀伊半島三県議会交流会議(高野町)

10月22日 和歌山県山東省友好提携30周年記念事業

平成
27年

4月29日 第17期県議会議員任期満了



2月定例会の概要

2月13日～3月6日までの22日間

一般質問 議員 17人

| | |
|---|---|
| 2月20日(金) 谷 洋一 浦口 高典 | 2月23日(月) 新島 雄 高田 由一 向井嘉久藏 森 礼子 |
| 2月24日(火) 吉井 和視 奥村 規子 濱口 太史 | 2月25日(水) 松坂 英樹 山田 正彦 角田 秀樹 井出 益弘 |
| 2月26日(木) 中村 裕一 藤本真利子 大沢広太郎 門 三佐博 | |

会期中の主な動き

- 特別委員会の開催
 - 防災・国土強靱化対策特別委員会 ……(2/20)
 - 人権・少子高齢化・環境問題等対策特別委員会 ……(2/24)
 - 行政改革・基本計画等に関する特別委員会 ……(2/26)
- 参考人の招致
 - 新教育長候補者の所信聴取 ……(3/5)

議案等の議決結果

| 項目 | 件数 | 件名 | 結果 |
|----------------|-----|---|----|
| 予算案件 (知事提出) | 32件 | 平成27年度和歌山県一般会計予算等 | 可決 |
| 条例案件 (") | 40件 | 附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例等 | 可決 |
| 人事案件 (") | 1件 | 和歌山県教育委員会の教育長の任命につき同意を求めるとについて | 同意 |
| その他案件 (") | 20件 | 平成27年度建設事業施行に伴う市町村負担金について等 | 可決 |
| 意見書 | 6件 | 和歌山県の社会資本整備に必要な予算の確保を求める意見書 農業の発展に必要な生産基盤整備の拡充を求める意見書 地方国立大学に対する予算の充実を求める意見書 子どもの医療費助成制度の創設等を求める意見書 ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書 「核兵器のない世界に向けた法的枠組み」構築への取り組みを求める意見書 | 可決 |

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。(要約)

政策

地方創生に対する知事の考え

問 国が打ち出した地方創生は、単発の取組ではなく、腰を据えて戦略的に取り組む必要があると思うが、知事の考えはどうか。

答 昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、さらに12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「地方における安定した雇用を創出する」や「地方への新しいひとの流れをつくる」などの基本目標が掲げられ、これらのことは高齢化と人口流出が進んだ本県では最大の政策課題であります。このため、こ

れまで同様、取組を積み重ね、一過性の取組に終わらせることなく、腰を据えてしっかりと進めていきます。



夢のある県独自施策の実施

問 国の決定に従う施策だけでなく、逆に国を動かすような、県民が夢を持てる和歌山県独自の施策をぜひ打ち出してほしい。

答 和歌山県は課題先進県であることから、問題解決の方向性を全国に先駆けて見出

国体終了後の県政

問 ハード・ソフト両面が充実し、国体開催の盛り上がりを見せている今こそ、国体終了後もこの勢いを継続させる県政を考えておく必要があるのではないかと。

していることを考えています。例えば、過疎集落支援総合対策事業、危険ドラッグ対策条例、津波のリスク別の避難場所指定基準、廃屋の撤去条例など、和歌山発の全国モデルと呼ばれるものがふえてきています。今後も、県独自の政策を進めていくため、県議会の皆様方と一緒に、和歌山をさらに元気にするために取り組んでいきます。

観光

国際観光サミットの開催

問 和歌山県観光の魅力をよく知らせるため、全国に先駆けて国際観光サミットを開催してはどうか。

答 国際観光サミットの開催には大規模な世界遺産サミットの開催を予定しており、様々な立場の参加者が本県に集い、世界遺産の魅力を広げ、国内外に発信するとともに、次世代にその価値をつないでいくことを目指しています。これに限らず、よいチャンスがあれば取り組んでいきます。



インバウンド観光の振興

問 県内の外国人宿泊者数が平成25年に過去最高の21万人を記録したことは非常に喜ばしいが、インバウンド観光の促進について今後どのような施策を行うのか。

答 旅行会社へのプロモーション、各種メディアを活用した情報発信、消費税免税店の拡大、宿泊地や観光地への公衆無線LAN設置、観光案内等の多言語表記など、外国人観光客に安心して楽しく旅行してもらえるよう、今後もインバウンド対策に取り組んでいきます。



農林

鹿に対する夜間銃猟の必要性

問 法の改正により知事の認定事業者による夜間銃猟が可能となったが、危険な夜間銃猟を解禁してまで鹿を捕獲しなければならない理由は何か。

答 鹿による農作物の被害額は年間4500万円前後と、林業被害を含めて深刻な状況が続いています。平成20年から年間9000頭以上の捕獲目標で被害軽減に努めてきましたが、平成25年度の調査では県内で約5万3000頭の生息数が見込まれ、捕獲の拡大が必要となっていますので、策定中の計画には夜間銃猟に取り組み内容を盛り込んでいます。

「山を守る」県政

問 国において国土強靱化、地方創生がうたわれている中、知事は「山を守る」県政にどういった覚悟で取り組むのか。

答 山を守ることは森林を適切に保全・活用していくことであり、大変重要です。特に防災上の意義は大きいと思います。また、人工林の多くは公的な補助制度により整備されたものであり、有効に活用しなければなりません。国土強靱化基本法、同法案の附帯決議の趣旨を踏まえ、今後も、低コスト林業の推進、生産体制の強化、木材の需要拡大に取り組んでいきます。



紀州材の利用推進

問 紀州材を都市部へ売り込み、出荷量をふやすための取組、また、住宅以外の建築物への利用推進についてどう取り組んでいるのか。

答 これまで、都市部での紀州材製品記念市や住宅・建材展示会への県内企業の商品・出展を支援するなど、新たな販路開拓に取り組んできました。今後、人口減少に伴い住宅着工数の減少が予想される中、福祉施設や商業施設等での利用を推進するため、新年度において、県内の建築士を対象に、紀州材の特性や流通の仕組みなどについての講習会の開催等に取り組んでいきます。



みかんの価格対策

問 本県のみかん価格のランクは主要6県の中で4位と聞かれますが、現状はどうか。また、新年度のみかん厳選出荷促進事業はどのような効果があると考えているのか。

答 生産量は日本一であるものの、単価は愛媛県や静岡県に比べて安く、平成21年以降、全国主要10地域市場の平均価格を下回っています。光センサー選果機を利用した厳選みかんの出荷により市場評価を高めるとともに、JAや市町村等と連携して販促促進に努め、名実ともに日本一を目指します。

道路

京奈和自動車道の第二阪和第一阪和国道への延伸

問 京奈和自動車道、第二阪和国道完成後のプロジェクトとして、京奈和自動車道の第二阪和国道までの延伸について真刻に取り組み必要があるのではないか。

答 京奈和自動車道の第二阪和国道への延伸は、京奈和自動車道が阪和自動車道に接続した後の次のプロジェクトとして、最重要課題と認識しています。和歌山市としても、京奈和自動車道と第二阪和国道を結んで中央ICを設けることで市中心部から高速道路への乗り入れが速くなり、地域産業・経済の活性化が期待できると考えています。当該区間の計画の具体化に向け、引き続き国に働きかけていきます。

防災

県土砂災害啓発センターの取組

問 来年4月、那智勝浦町に設置されるが、このセンターが設置されるが、このセンターがどのような取り組み、地域住民の安心・安全を確保するのか。

答 県土砂災害啓発センターは、土砂災害の歴史や地質に関する資料、また研究機構の研究成果をパネル展示や映像化することにより、県民はもとより観光客などに、いっどこで起こるかわからない土砂災害の恐ろしさやメカニズムなどを正確に知ってもらい、まずは命を守るため、災害が発生する前に的確に避難できるように啓発を進めていきます。

健康・福祉

ラジオ体操の取組

問 長寿社会の実現に当たり、ラジオ体操の指導員を200人養成し、正しいラジオ体操を15カ所程度で約1000人の方々に体験してもらうことであったが、その成果と今後の取組はどうか。

答 今年度は県内22カ所指導員養成講習会や体験会を開催し、目標を上回る726人の指導員を養成するとともに、1578人に正しいラジオ体操を体験してもらいました。そうした取組が市町村にも少しずつ浸透し、現在、県内50カ所程度でラジオ体操が実践されており、地域での活動の輪も広がっています。今後とも積極的に取り組んでいきます。

改正介護保険制度

問 今回の介護保険料の改定で、県の平均はどのくらいになるのか。また、県の介護保険財政安定化基金の取り崩しの有無、基金残高とその活用はどうか。

答 第6期介護保険料基準額の平均は、約6300円と見込まれています。また、介護保険財政安定化基金は、法律上、取り崩しはできません。今期予定の貸付等を実行した後の基金の期末残高は約10億7000万円の見込みで、第1号保険料の収納率低下や給付費増による不足が生じた場合、市町村へ資金の貸付等を行います。

性暴力救済センターの取組

問 和歌山医科大学附属病院内にある性暴力救済センター「わかやまmine」は2人の相談員で対応しているが、現状と都市への体制整備はどうか。

答 「わかやまmine」の相談件数は増加傾向にあり、内容は性的虐待やDVなど多様であり、継続的な支援が必要であるため、運営を平成27年度に福祉職などの専門職員が配置されている子ども・女性・障害者相談センターに移管し、あわせて今後の遠隔地支援に備えて、橋本市、御坊市、田辺市、新宮市に協力医療機関を確保し、体制整備していきます。

教育・文化

国民文化祭の開催

問 紀の国わかやま国体・大会終了後の全県民的なイベントとして国民文化祭の開催を考えてはどうか。

答 昭和61年度以降、毎年開催されておられ、本年度の秋田県では、1カ月の期間中、出演者2万8000人、観客102万9000人の実績となっています。県民が一つになって文化を養い発信していく機会とあり、本県で開催することは意義が最大限発揮できる最も効果的な時期を選びながら、開催に向けて取り組んでいきます。

花によるおもてなし

問 昨年の長崎国体では、小ブーケをつくり、閉会式で活用された。紀の国わかやま国体でも、情操教育の一環として花を活用した取組をしてはどうか。

答 子供たちが花のブーケづくりを行うことは、美しさや優しさを実感する心を育むと同時に、そのブーケが全国の選手たちにプレゼントされることになれば一生の思い出にもなります。国体の閉会式等で花のブーケを活用することについて、関係団体等の協力をいただきながら積極的に取り組んでいきます。

和歌山工業高等専門学校への支援

問 高等専門学校でロボット開発等の教育プログラムの新設が決まったが、和歌山工業高等専門学校がモデル校に指定されるよう県は支援できないか。

答 和歌山工業高等専門学校は、学術的知識と実践的技術を修得する県内唯一のエンジニア育成校であり、きくくにロボットフェスティバルの主催者の一員としても頑張ってくれています。学校側も指定を受けたい意向のようですので、県からも同等に働きかけをするなど、できる限りの支援を行います。



予算特別委員会

質問委員(5人)

2月27日(金)
立谷 誠一・長坂 隆司・雑賀 光夫・多田 純一・花田 健吉

予算特別委員会では、知事から提案された当初予算案について集中審議しました。主な質疑は次のとおりです。

問 自然災害発生時における県民の生命と財産を守るための政策は。

答 自然災害、特に南海トラフの地震・津波は、最大の危機です。国土強靱化基本法に続いて南海トラフ地震特別措置法が制定され、県内では19市町が津波避難対策特別強化地域に指定されて対策事業が可能になりました。県としては、国、市町村との協力のもと、県民の方々の自覚と協力を得て、県民の生命と財産を守る防災・減災対策を着実に進めていきます。

問 児童殺傷事件と防犯対策について、知事の所見と県の対応は。

答 今回の痛ましい事件について

は、残念でなりません。心から亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族に対してお悔やみ申し上げます。県では、安全・安心なまちづくりの取組として、犯罪の予防、被害の未然防止を目的に防犯カメラの設置を積極的に推進しています。また、再発防止策について、現在、検証し、検討しているところです。

問 教職員定数について、定数内講師を減らし、少人数学級のための定数確保を県単独で実施できるか。

答 まず、定数内講師については、今後段階的に削減できるように努めていきます。次に、少人数学級に

係る教員を国にかわって県で措置することは難しく、むしろ、子供たちの理解度に合わせて個別指導や補充学習を行うなど、実情に応じてきめ細かく対応していくことが大事であるとと考えています。また、現場の教師の忙しい実情を十分把握しながら対応していきます。

問 和歌山創生戦略、和歌山市まちなかにぎわい再生のための県立医科大学薬学部設置構想の見通しは。

答 和歌山市当初予算の市長記者会見において、伏虎中学校跡地に県立医科大学薬学部を誘致したいという正式表明がありました。当該地は中心市街地であり、にぎわいを取り戻し、都市の再生を図るための中核的な施設としてふさわしいと考えます。平成28年度末までは現在の中学校に学生が在籍しており、その後、既存校舎等の撤去に1年程度、文化財調査に1年程度、建設で少なくとも2年程度必要となることから、最短でも平成33年度の開設となります。

問 高校中途退学後の青少年の社会進出への支援体制はどうなっているのか。

答 県では、厚生労働省と共同設置の地域若者サポートステーションに、若者のあらゆる相談を受ける窓口を昨年4月に併設しました。教育、福祉、保健医療、矯正、更生保護、雇用等の関係機関と連携しながら、出張相談、自宅等訪問などを実施しています。若者が自信や希望を持って、自己肯定感の向上を図り、社会生活に適應できるように、これからのきめ細やかな支援に努めていきます。



関係機関と連携しながら、出張相談、自宅等訪問などを実施しています。若者が自信や希望を持って、自己肯定感の向上を図り、社会生活に適應できるように、これからのきめ細やかな支援に努めていきます。

関西広域連合議会3月定例会開催

平成27年3月1日、関西広域連合議会3月定例会が大府立国際会議場(大阪市)で開催されました。本県議会からは、山下直也議員、花田健吉議員、角田秀樹議員、岸本健議員の4名が出席しました。本会議において、角田秀樹議員が一般質問を行い、「インバウンドの拡大に向けた取組」、「阪神港の強化」、「関西広域連合への奈良県の加入」について質問しました。

特に関西広域連合への奈良県の加入については、南海トラフ巨大地震など広域防災の観点から必須であり、広域防災や広域観光など奈良県にとってメリットの大きな分野だけでも加入を求めようかといただきました。

本質問に対し、井戸連合長(兵庫県知事)から、関西は奈良を除いて関西と言うわけにはいかない地域であり、広域連合の連携として、紀伊半島の台風被害時の連携、観光・文化における連携など広域的連携を行っている、タイミングを見て積極的な活動を展開してまいりたいとの答弁がありました。



Information

県議会からのお知らせ

テレビ・ラジオ放送

定例会の質問と答弁の様子や委員会の審議状況、議案の審議結果などをお知らせしています。

テレビ テレビ和歌山(WTV)

県議会だより 開会、質問、閉会日の22時30分から25分間放送(6月定例会の放送日は未定)

県議会手話だより 閉会日の約1週間後、22時30分から30分間放送(6月定例会の放送日は未定)

ラジオ 和歌山放送(WBS)

県議会ダイジェスト 開会、質問、閉会日の22時から15~30分間放送(6月定例会の放送日は未定)

県議会ホームページ

和歌山県議会 和歌山県議会

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/200100/www/>

- 県議会のしくみや主な動き、議員紹介、議会日程、質問項目、本会議録など様々な情報を掲載しています。
- 議会開会中は、質問など本会議場での模様を生中継しています。また、この中継録画やテレビ広報番組の録画をいつでも見ることができます。

傍聴してみませんか

- 本会議は、申込みなしで傍聴できます。
- 委員会の傍聴は、事前の申込みが必要です。

平成27年5月臨時会 会期日程(予定)

本会議

5月14日(木)・15日(金)・18日(月)・19日(火)

※この日程は予定ですので、変更されることがあります。傍聴を希望される方は、開催日時等をお確かめください。

「点字版・テープ版」のご案内

本紙の点字版、テープ版(ボランティアの方による朗読)を作成しています。

虚礼廃止にご理解・ご協力を!

県議会では、虚礼を廃止した議員活動を行っています。

- 冠婚葬祭、慶事、見舞い及び各種行事等における寄附行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- あいさつ状の禁止
- 議員名、議員団名及び会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- 中元や歳暮の贈答はしない
- お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)



2015 紀の国 わかやま国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆
平成27年 9月26日 ▶ 10月6日



2015 紀の国 わかやま大会

第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆
平成27年 10月24日 ▶ 10月26日